

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>入札説明書 13.その他（6）個人情報の取扱い</p> <p>再委任を予定しているが、個人情報は請負者のみアクセス可能な場所で管理し、再委任先へは適宜マスクして渡す想定。また、本番環境のデータへのアクセスも制御する想定。この場合、これらの旨を様式6の「5. その他」に記載することで、様式8（再委任等業務に係る個人情報の管理）は不要としてよいか。</p>	<p>再委託先に個人情報が渡らず、個人情報の管理が不要なのであれば、様式8は提出不要となります。</p> <p>一方で一部でも再委託先に個人情報が渡るのであれば、再委託先での管理体制等を確認する必要があるため、提出をお願いします。</p>
2	<p>調達仕様書 2 調達案件及び関連調達案件の調達単位、調達の方式等</p> <p>「表1 調達案件及びこれと関連する調達案件の一覧」に2回調達(リリース)との記載があるが、それぞれの対応範囲が付記されていない。提案書の提案観点の一つとの認識でよいか。</p>	<p>その認識で合っております。</p>
3	<p>調達仕様書 4 作業の実施内容</p> <p>データ移行について、本件は新たにシステム構築するものとの認識であり、移行対象の有無から確認すると推察するが間違いないか。</p>	<p>御記載のとおり、新たなシステム構築をするものになります。データ移行については、他のシステムで既に使用している過去の契約関係データの移行を意味しています。</p>
4	<p>調達仕様書 4 作業の実施内容</p> <p>小項目ごとに「環境省の承認を受けること」とあるが、承認方法として打合せによる合意承認を想定しているという認識でよいか。</p>	<p>打合せによる合意承認で問題ございません。</p>
5	<p>調達仕様書 4 作業の実施内容 ⇒ (10) 成果物</p> <p>納品対象ドキュメントのうちフォーマットが指定されていないものは、請負者が取り決めたフォーマットで作成し提出してよいか。</p>	<p>問題ありません。</p>
6	<p>調達仕様書 5 作業の実施体制・方法</p> <p>PGまで全ての要員を記載する必要があるか。主要な要員または「TBA」を記載することを想定している。</p>	<p>可能な範囲で記載してください。記載できない部分は理由を添えていただければと思います。</p>
7	<p>調達仕様書 5 作業の実施体制・方法</p> <p>表4にてSEの役割に「e-Gov様式作成」とあるが、今回e-Gov連携はしないものとする。当該役割は除外した体制を検討してよいか。</p>	<p>御記載の対応通りをお願いします。</p>
8	<p>調達仕様書 別紙1 「令和6年度プラスチック資源循環法に係る再商品化計画の運用のオンライン化に向けた設計・実装業務」に係る情報セキュリティ対策の実施方法等について</p> <p>当該様式は落札後に提出すればよいか。</p>	<p>落札後の業務開始時に御提出ください。</p>
9	<p>調達仕様書 別添 1. 報告書等の仕様及び記載事項</p> <p>ご指定の各フォーマット（資材確認票や環境配慮チェックリスト）は該当がない場合の起票を想定していないように思われる。電子データのみでの納品であれば、提出不要でよいか。</p>	<p>電子データのみであれば提出不要です。</p>